

お客さま本位の業務運営の取組方針およびプロダクト・ガバナンスに関する方針

2026年1月9日
アムンディ・ジャパン株式会社

アムンディ・ジャパン(以下、「当社」)は、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、アムンディ・グループ(以下、「アムンディ」)の経営理念「信頼されるパートナー日々、お客さまと社会のために」に基づき、「お客さま本位の業務運営」を推進し、お客さまとの長期的な信頼関係を構築するために、透明性が高く、かつ効果的な資産形成および運用ソリューションの提供を目指しています。

【原則1】

金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直さるべきである。

(取組方針)

アムンディは欧州を代表する資産運用会社であり、自分達の存在意義として「あなたの信頼できるパートナーとして、日々お客さまと社会のために活動すること」を掲げ、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。アムンディ・グループの日本法人である当社は、2018年以降、当社ウェブサイト上でお客さま本位の業務運営を実現するための方針を公表し、その取組状況も公表しています。

なお、当社は投資運用業を行っていますが、個人のお客さまに対して投資信託の販売や推奨等を直接行っていないため、「原則 5. 重要な情報の分かりやすい提供」の(注 2)、(注 3)、(注 4)および(注 5)、「原則 6. 顧客にふさわしいサービスの提供」の(注 1)、(注 2)および(注 4)は該当しません。

(取組状況)

- 過去の取組状況を当社ウェブサイトで開示しています。

(https://www.amundi.co.jp/company/aj_commitment)

【原則2】

金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。

(取組方針)

アムンディは、世界トップ10にランクインする資産運用会社として、35か国を超える国と地域で約5600人(注)の社員が約400兆円超(注)の資産を運用しています。アムンディの提供する運用戦略は、アクティブ運用(株式・債券・マルチアセット・流動性対応)、パッシブ運用(株債券のインデックス連動・ETF・スマートベータ)、オルタナティブ資産(不動産・プライベートデット・インフラストラクチャー)など幅広い運用戦略を提供しており、各投資分野に熟達した900名超の運用エキスパートと、それをサポートする専担の経済エコノミスト・投資ストラテジスト・財務アナリスト・非財務アナリストをグループで擁しています。

特にアムンディの責任投資へのコミットメントは、サステナブルな社会の実現に向けて投資家と企業が果たすべき責任と長期的な財務パフォーマンスにおけるESGの重要性についての確固たる信念に基づいています。アムンディが独自に開発した責任投資のプロセスは、アムンディの運用ソリューションに幅広く反映されています。

アムンディは、資産運用の専門家として高度の職業倫理のもと、お客さまに誠実かつ公正に業務サービスをご提供できるようリスク管理・法令遵守・セキュリティ管理のフレームワークを厳格に構築しています。グループ全体で500人超の専門人員(リスク管理・コンプライアンス・セキュリティ)が、投資活動に伴う各種リスクを横断的にモニターし、業務上の重要な社内意思決定機関に参画しており、お客さまの信任にお応えすべく、運用会社としての職責が適切に遂行されていることを継続的にチェックしています。また、機関投資家向け投資一任業務については外部の監査法人よりISAE(国際保証業務基準)に基づく当該業務の内部統制デザイン及び運用状況に関する保証を受けています。

また、アムンディでは、インベストメント・チェーンを広範にカバーするITツールの開発とITマネジメントに注力しています。自社開発した投資プラットフォーム、ALTO(Amundi Leading Technologies & Operations)は、投資状況の把握から、ポートフォリオ・マネージャーによる投資分析と意思決定、証券取引の注文・発注・執行・約定、およびリスク管理まで、同一プラットフォーム上での一元的かつ効率的な管理を可能にしています。

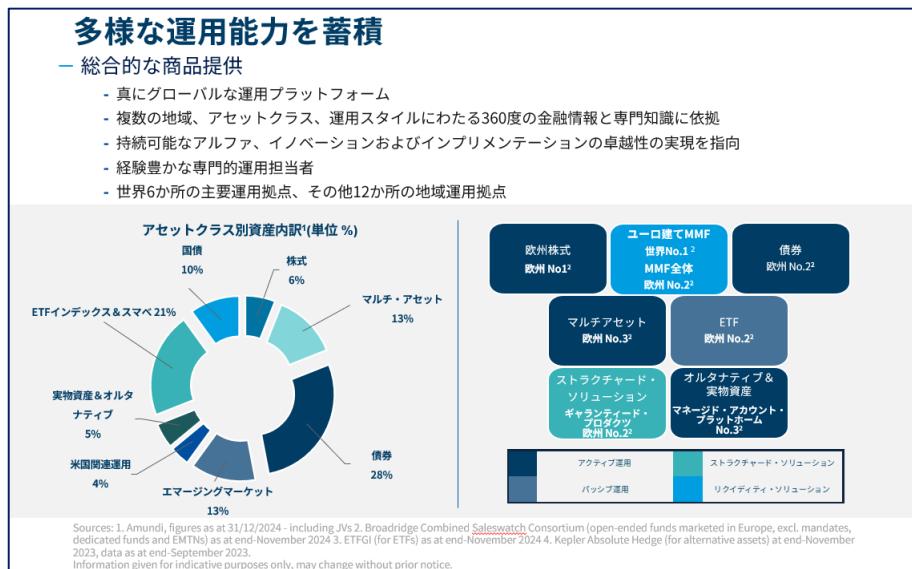
当社は、アムンディ・グループの主要運用拠点の一つとして、日本株・日本債券のアクティブ運用、およびアジア株式のパッシブ運用を担当する運用担当部門を擁しており、責任投資、ITマネジメント、内部管理の専担部署が運用担当部門をサポートしています。個人投資家、機関投資家および事業法人のお客さまに対して、グローバルに多彩な投資戦略と幅広い資産運用ソリューションを提供しています。

アムンディは、責任あるグローバルな資産運用のリーダーとして、資産運用バリューチェーンにおけるお客さまのあらゆるニーズにお応えすることを目指し、企業価値観として Amundi Value (Courage, Entrepreneurship, Team Spirit and Solidarity)を掲げ、社員の連帯と企業文化の向上に努めています。

(注)2025年9月末現在、運用資産額は約2兆3,170億ユーロ、1ユーロ=174.47円で換算。

(取組状況)

- アムンディのグローバルな運用プラットフォームの概要は以下のとおりです。



- アムンディは、「アムンディグローバル責任投資方針」を公表し、グループベースの責任投資方針とその主要な構成要素を示しつつ、アムンディの戦略的方向性と最近の実施方法について概説しています。
(<https://www.amundi.co.jp/files/nuxeo/dl/a5efedee-d246-44c0-8e08-bc1484f59595?inline=>)
- 当社では、「スチュワードシップレポート2024」を公表し、当社が資産運用会社としての責任をもって投資行動を遂行するに当たり、その基本的理念、推進体制、過去の取組とその自己評価を開示しています。
(<https://www.amundi.co.jp/files/nuxeo/dl/d3cee935-5b8d-4bd5-a32a-e2d7d38df8ff?inline=>)
- 当社では、各種社内委員会を定期的に開催し、リスク管理、コンプライアンス、セキュリティの各担当部門からの報告を踏まえ、当社の内部管理に関するモニタリング状況や必要な対応措置を議論・決定しています。

【原則3】

金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。

(取組方針)

アムンディは、クレディ・アグリコル・グループ(フランスに本社を置く金融グループ)を親会社としますが、同グループのアムンディへの出資比率は6割程度であり、アムンディ自身の組織経営は、資産運用ビジネスに特化した独立した運営体制を維持しています。当社は、パリに本拠を置くアムンディ・アセットマネジメント SAS の100%子会社です。

アムンディは、お客さまとの間の利益相反が起こり得る取引の類型を定め、グローバルベースでの管理方針を策定し公表しております。日本においても、当社は関係法令諸規則に基づく管理方針と管理体制を整備し、その概要を公表しております。

(取組状況)

- アムンディは Amundi Conflict of Interest Prevention and Management Policy (英語)の最新版を公表しています。
(<https://about.amundi.com/files/nuxeo/dl/9db3bce4-25ed-471f-ac7e-abbd9dee9084>)
- 当社は、自社の利益相反管理方針の概要を当社ウェブサイトにて公表しています。
(<https://www.amundi.co.jp/company/policy/coi>)

【原則4】

金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。

(取組方針)

当社が設定する公募投資信託に関して、投資されているお客さまが負担される手数料その他の費用の詳細は、目論見書、運用報告書、月次レポート、重要情報シート、販売用資料等の開示資料・広告資料の中で情報をご提供します。透明性や分かりやすさに留意して、お客さま向け資料の作成と情報提供に取り組んでいます。

(取組状況)

- 目論見書、運用報告書、月次レポート、販売資料の作成にあたり、透明性と分かりやすさに留意して作成し、販売会社を通じてお客さまに提供するとともに、当社ウェブサイトにて公表しています。

【原則5】

金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。

【原則6】

金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。

(原則5・6の取組方針)

当社は、投資リスク、運用パフォーマンス、運用体制、責任投資のコミットメント、日本株式の議決権の行使状況等の重要な情報について、各種開示資料での開示、または当社ウェブサイトでの公表を通じて分かりやすく提供します。あわせて、機関投資家向けのセミナーの開催、投信販売会社向けの販売サポート、また、当社ウェブサイトでマーケット情報やお金の貯め方・使い方にまつわるコラムの公表を通じて、アムンディの運用戦略が分かりやすくお客さまにご理解いただけるよう取り組みます。

当社は、公募投資信託の直接販売は行っておりません。投信販売会社がお客さまにふさわしい当社投資信託を販売・推奨できるよう、当社では投信販売会社向けに、海外マーケットの最新動向や当社運用商品の内容に関する情報提供、および当社専担チームによる勉強会を実施しています。

(金融商品・サービスの組成については後述の「プロダクトガバナンスについて」をご覧ください。)

(原則5・6の2025年取組状況)

- 当社設定の公募投資信託の最新の目論見書・月報・運用報告書及び日々の基準価額は当社ウェブサイトで開示しています。
- Amundi Investment Institutue のレポートの発信：約60件
- 機関投資家向けセミナーの主催：14回
- フランカチーム^(注)の販売会社向け勉強会の開催：約350回
- 「おかねの羅針盤」の発信：12回

(注)フランカは、投資信託の販売にあたり必要とされる金融知識の習得、コミュニケーション力のスキルアップ、投信販売ご担当者様向け販売支援ツールのご提供等販売会社様の販売支援、個人のお客さま向けセミナーなど投資教育を行うアムンディ・ジャパンのスタッフで構成されたチームです。

【原則7】

金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。

(取組方針)

アムンディでは、グローバルベースで Remuneration Policy を定めており、このポリシーはビジネス上の戦略や長期目標、会社の企業価値観および投資収益を追求する姿勢と、投資家・お客さまとの間の利益が整合するよう設計されており、社員に対して利益相反の回避および健全で適切にコントロールされたリスク管理を推奨するものです。当社では、このグローバル・ポリシーを踏まえ、日本の雇用制度や業界動向を考慮した上で、当社役職員に適用される報酬・業績評価体系を整備しています。

アムンディでは、グローバルの従業員研修プラットフォームとして e ラーニングを活用し、毎年、全従業員を対象として、行動規範、利益相反、不公正取引規制、不正・腐敗防止、責任投資、マネーロンダリング規制、サイバーセキュリティ等についての研修を実施しています。加えて、当社では、日本独自の年次コンプライアンス研修を実施し、当社の役職員が日本の投資運用業務に関する法令遵守の理解を深める枠組みを整備しています。

当社のガバナンス体制としては、取締役会とエギュゼクティブコミッティーを中心機関とし、その下でリスク委員会、コンプライアンス委員会、セキュリティ委員会を定期的に開催しており、投資運用業者として当社が忠実義務と善管注意義務を適切に遂行できるよう、管理体制を整備し、業務運営の状況をモニタリングしています。

また当社は、社外の有識者や専門家を招いた諮問機関として「アドバイザリー・ボード」を設定しています。アドバイザリー・ボードは原則として年2回の定例会を開催し、当社の経営の活性化および質の向上を図るため、社外の有識者や専門家から、当社のビジネスに関連する課題について助言および評価を得ています。

(2025年取組状況)

- アムンディは Amundi Group Remuneration Policy(英語)をホームページで開示しています。
(<https://about.amundi.com/files/nuxeo/dl/497e1ef2-f351-4362-b3b8-38172d37823a>)
- 当社では、2025年に2回にアドバイザリー・ボードを開催しました。アドバイザリー・ボードのメンバーは当社ホームページで開示しています。
(<https://www.amundi.co.jp/company/info/committee>)
- 当社では、年初に「年次コンプライアンス研修」を実施しました。また、グローバルベースの e ラーニングについて、当社の全ての役職員が所定の履修を終えています。
- (社内委員会の状況については原則2で既述しています)

プロダクト・ガバナンスについて

【基本理念(補充原則1に対応)】

当社は、投資信託の委託会社の経営者として十分な資質を有する経営陣のリーダーシップの下、「お客さま本位」の理念を明確に掲げ、商品組成からその後の対応まで一貫したガバナンスを構築・実践し、投資家のお客さまへ継続的に付加価値を提供するとともに、経営の持続性を目指します。

(取組状況)

当社は、前述の企業価値観 Amundi Value の中で「クライアントファーストで思考し、行動する」ことを基本の行動指針の一つとして定めています。Amundi Value の浸透を目的に、経営陣の指導のもと、マネジメント層向けのワークショップ、その後のチームにおけるディスカッションを通して「お客さま本位」の理念の徹底を行っております。この理念のもとに、お客さまにより良い金融商品を提供するためのガバナンスの構築と実践を行っています。

【体制整備(補充原則2に対応)】

当社ではプロダクト・ガバナンス委員会を取締役会の下に設置し、プロダクトの品質について審議します。中長期の信託報酬控除後のパフォーマンス、運用状況を鑑みた信託報酬の水準、中長期における投資目的実現のための運用体制整備、投資信託の償還、ESG 投信の運用状況、その他プロダクト・ガバナンスに係わる事項につき審議しており、お客さまにお届けするプロダクトの品質維持向上に向けた体制を整備しています。

(取組状況)

プロダクト・ガバナンス委員会を年2回開催し、運用、営業、リスク、コンプライアンス、プロダクト等多方面の視点からプロダクトの品質について検証・検討しております。パフォーマンス不芳ファンドのみならず、潜在的に商品性の維持が困難となるリスクのあるファンドをウォッチリストとして管理し、継続的なモニタリングや改善策の検討を行っています。

【金融商品の組成時の対応(補充原則3に対応)】

当社は金融商品を組成する際、お客さまのニーズを前提に、商品の持続可能性やリスク・リターン・コスト等を含む合理性を検証します。商品の特性や複雑性に応じて、どの顧客属性に適するかを明確に特定し、仕組みが複雑な商品は投信販売会社を通じて分かりやすく丁寧な説明を心がけます。また、投信販売会社において、想定する顧客属性について十分な理解が浸透するよう情報連携を行います。

(取組状況)

当社は、お客さまのニーズを前提に、商品の持続可能性やリスク・リターン・コスト等を含む合理性を検証した上で、厳格なガバナンスプロセスを経て商品の組成を決定しています。その際、商品特性や複雑性に応じて想定顧客を特定するとともに、投資信託協会にて決議された「プロダクトガバナンスの向上のために情報連携の対象となる投資信託に係る基本的な考え方」に則り、販売会社と情報連携を行うべきファンドを特定しています。

【金融商品の組成後の対応(補充原則4に対応)】

投資信託等の組成後は、プロダクト・ガバナンス委員会における当初想定した商品性(リスク・リターン・コスト等)が確保されているかの多面的な検証や、外部委託先における運用の継続的な検証を行い、必要に応じて商品の改善や見直し、償還等の措置を検討します。また、投信販売会社との情報連携により、想定した顧客属性と実際の購入者属性を分析し、販売方法やその後の金融商品の組成の改善に活用します。

(取組状況)

組成後の商品性については、年2回開催されるプロダクト・ガバナンス委員会にて検証を行い、必要に応じて商品の改善や見直し、償還等の措置を検討しています。また、投資信託協会にて決議された「プロダクトガバナンスの向上のために情報連携の対象となる投資信託に係る基本的な考え方」に則り、販売会社から情報連携された販売状況に関する情報をもとに、想定した顧客属性と実際の購入者属性を分析したフィードバックを通じて、販売方法に関する販売会社との検討に役立てていきます。

【顧客に対するわかりやすい情報提供(補充原則5に対応)】

お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、運用体制やプロダクト・ガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。

(取組状況)

当社ウェブサイト上では投資信託関連の各種レポートの他に、マーケット動向の解説やアムンディ・グループの市場見通しなど、お客さまの投資判断にお役立ていただける情報をわかりやすい資料や動画形式で積極的に発信しています。また時宜に応じて、ファンドの運用状況や市況動向に関する運用担当者のコメントをファンドの販売会社を通じて投資家に隨時説明しています。

以上